

セミナー・交流会 開催のご案内

消費税増税後の税務調査は一段と厳しく！
年間約50件の立会経験を持つ講師が
税務署から連絡が来た時の対応から詳しく伝授



税務調査 上手な対応



儲かっていなくても赤字でも、個人事業所も対象です！

事業経営をしていれば税務調査は避けられないものです。「うちには来ないだろう!」と思っている経営者が多く見受けられますが、消費税増税後の税務調査は増えることが予想されるので、いつ調査が入っても万全のように対応策の知識を身に付けておくことが重要です。

そこで本セミナーでは、年間50件以上の立会経験を持つ講師が、税務署から事前連絡がきた時の対応から、調査終了までの重要チェックポイントについて体系的に事例を交え解説いたします。

日時 平成26年 **10月21日(火)**
午後**3時30分**～**5時30分**
※セミナー終了後、交流会を開催します。

会場 大曲エンパイヤホテル
(大仙市大曲白金町 8-17)

申込み 10月15日(水)までに、TELまたは
FAXでお申込みください。
TEL ▶ 62-1262
FAX ▶ 62-1265

主催 大曲商工会議所 一般商業部会
サービス業部会

交流会会費 2,000円

【講師】 山崎税務会計事務所 代表

税理士 山崎 健氏

1966年生まれ。東京会計専門学校税理士学科卒業。会計事務所勤務を経て、1995年藤間公認会計士税理士事務所(現・税理士法人TOMA)に入社。副所長として多くの税務調査や不服申し立て業務にも従事する。2011年独立。



【講座内容】

- ◆税務調査の仕組みと万全な備え
 - ▶税務署から連絡が来たら/事前準備と心構え
 - ▶折衝と交渉のポイント
- ◆ここだけ押さえれば怖いものなし!
 - ▶売上と仕入/関連会社・業務委託
 - ▶源泉所得税と印紙税 ▶社長貸付金や仮払い 他
- ◆消費税のここが怖い!
 - ▶本業の黒字赤字関係なし!
 - ▶請負外注費は要注意 他
- ◆業種別の事例
- ◆税務調査を受けないために
- ◆税務署の指摘に納得が行かない場合

* FAXは切らずに送信してください。

「税務調査 上手な対応」受講・交流会申込書

月 日 申込

事業所名	[TEL]	氏	
	[FAX]		
交流会	参加 不参加	名	

*ご記入いただいた個人情報は、セミナー運営以外の目的で使用することはありません。*3名からのお申込みは本紙をコピーしてお使いください。